

# 第2次 安曇野市農業・農村振興基本計画および 振興計画 評価シート

評価基準 「A」進展している...達成度合90%以上 / 「B」進展が大きくない...達成度合50%~90% / 「C」目標に向かっていない...達成度合50%未満 ※達成度合  
 =(当該年度の実績値-現状値)/(当該年度の目標換算値-現状値)×100  
 ※評価基準は、「農林水産省政策評価基本計画」の基準に準じた。  
 ※個々の項目によってさまざまな進捗要因があり、一概に数字だけで進捗の良し悪しは判断できないが、あくまで客観的な評価基準として定めた。

資料②

柱	大項目	項目	数値目標	H27 (現状値)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3 (目標)	R2の評定	R3の評定	単位	数値目標についてのコメント	
稼ぐ	1 経営基盤の強化	1 規模拡大に必要な基盤確立	担い手への集積面積	2,721	3,082	3,252	3,303	3,340	3,423	3,711	3,000	A	A	ha	・農家の高齢化、規模縮小農家の増加に対応する形で、農地中間管理機構などの活用により担い手への農地集積が進んだ。	
		2 経営の効率化に必要な基盤強化	認定農業者数	264	264	273	280	283	275	295	270	A	A	経営体	・認定農業者数は増加に転じた。	
			集落営農組織数	26	27	27	27	27	27	27	27	28	B	B	組織	・各集落営農組織の経営状況、個別事情などから法人化が進んでいない。引き続き、啓発等実施していくが、目標達成は困難なため次回数値目標の見直しを図りたい。
			集落営農法人化数	7	7	7	7	7	7	7	7	15	C	C	組織	
	2 ブランド力の強化	1 「質」と「量」の両立による安曇野ブランドの確立	一等米比率	99.4	98.8	98.0	97.3	97.4	96.1	97.0	99.6以上	C	C	%	・カラムシの被害により等級落ちとなったのが多かった。また赤米等の問題も深刻である。防除と除草への対策を図り、価格を下げないためにも取組みを継続する必要がある。	
		2 新品種・新技術導入によるブランド化	新しいりんご栽培面積	10.4	17.9	42.6	49.6	54.8	64.6	28.0	26.0	A	A	ha	・なしは、生産者の高齢化、次世代への樹園地の継承、改植を進めている。 ・玉ねぎは、JAの乾燥調製施設の稼働、機械化が進み、作業受託委託が増加した。	
			なし栽培面積	16.0	15.4	15.7	15.2	15.3	15.0	16.8	17.0	C	B	ha		
			夏秋イチゴ栽培面積	165.5	281.0	335.4	389.9	422.7	680.0	670.0	500.0	A	A	a		
	玉ねぎ栽培面積		31.7	34.3	37.7	51.6	52.7	41.3	47.1	45.0	A	A	ha			
	3 イメージ戦略によるブランド力の強化	地理的表示(GI)等取得数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	C	C	件	・「そば」「わさび」の申請をしたが、想像以上に審査基準が厳しく、難航している。「そば」は基準を満たさず一旦申請を取り下げた。「わさび」はまずは地域団体商標(特許庁)とGIの取得に向けて同時に検討を商工会と進めていく。	
		4 農産物輸出の推進	輸出農産物品目	1	1	2	2	2	2	2	2	3	B	B	品目	・H29年にわさびのロンドンでの新規販路開拓に成功し、継続した輸出が行われている。その後もフランス、アメリカ、韓国など販路を広げている。 ・日本酒に関して、香港とのオンライン商談会を実施し新規販路開拓に成功した。 ・R3年度は、etWASABIプロジェクトとしてフランスでのテスト販売、レシピ開発、レストランイベント、オンライン商談会、メディアプロモーションを実施した。
	3 農産物直売所を拠点とした6次産業化等の推進	1 農産物直売所の積極的な活用	直売所売上高	1,345	1,345	1,402	1,813	1,774	1,812	1,680	1,412	A	A	百万円	・大型の直売所の売上は増加したが、コロナの影響で多くの直売所において売上高が減少し、全体としてR2に対して減少となった。 ・コロナの影響で多くの直売所において利用者が減少した。	
			出荷実農家数	550	658	671	791	797	573	573	580	A	B	戸		
			直売所利用者(消費者)数	929	950	1,113	1,444	1,427	1,272	1,190	975	A	A	千人		
		2 農業者による生産物の加工、販売への取り組みの推進	商工業者と連携した農家数	0	0	0	3	5	5	5	5	5	A	A	戸	・コロナの影響もあり、新たな販売支援ができなかった。
			3 体験や観光を取り入れた農業経営の推進	観光農園設置数	4	4	6	6	6	6	6	6	6	A	A	軒
りんごの木オーナー実施数				1,720	1,720	1,730	1,512	1,454	1,232	906	1,800	C	C	本		
1 米穀類	1 米	主食用水稻面積	3,015	2,985	2,964	3,003	2,956	3,002	2,907	3,015	C	C	ha	・需要の低下により米価が下がったため、今後も適正な米の生産調整が必要な状況である。		
		主食用水稻面金額	2,301	2,620	2,693	2,951	2,915	2,698	2,458	2,300	C	C	百万円			
		加工用米面積	43.8	38.0	37.9	12.0	30.2	18.0	16.4	45.0	C	C	ha	・国の政策に左右される点があるが、安定的に作付けがされるように体制を整える必要がある。		
		加工用米金額	80.5	30.0	42.0	25.0	36.0	13.0	16.1	83.0	C	C	百万円			
		新規需要米面積(飼料用米他)	140.5	145.7	161.7	158.4	160.7	164.1	189.7	150.0	A	A	ha	・米の過剰作付け解消のため、国が主食用米から新規需要米を含めた戦略作物への転換を推進しているため、作付け面積が目標値を上回っている。		
		新規需要米金額(飼料用米他)	8.2	34.0	37.0	44.2	19.2	42.8	43.1	8.7	A	A	百万円			
	2 麦	麦面積	724.0	708.8	701.9	688.9	686.0	674.8	710.6	700.0	C	A	ha	・担い手への農地の集積化が進み、主食用米から戦略作物への転換が進んでいる。高収益作物への取組みも進んできていることから、面積については前年度並みとなった。		
		麦金額	327.5	318.0	273.0	301.0	356.0	397.0	292.5	317.0	C	A	百万円			
		3 大豆	大豆面積	190.0	198.8	188.0	184.0	179.3	191.8	191.9	195.0	C	C	ha	・麦あとの二毛作で大豆に取り組む担い手が多いため、麦と同じく面積は増加していない。品質向上、収量増加、集約化を進めていきたい。	
			大豆金額	50.0	71.0	62.0	48.0	55.0	37.0	38.1	51.0	C	C	百万円		

柱	大項目	項目	数値目標	H27 (現状値)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3 (目標)	R2の評定	R3の評定	単位	数値目標についてのコメント				
部門別		4 黒豆	黒豆面積	15.7	15.8	13.8	12.3	14.4	13.5	11.6	16.0	C	C	ha	・利用する製品が限られ、大量消費が期待できないことや、連作障害・獣害等の要因が重なり面積拡大が進まない。適地である中山間地域での作付けが増加するよう、関係機関と取り組んでいきたい。				
			黒豆金額	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3			百万円					
		5 そば	そば面積	280.1	241.4	241.3	271.5	299.6	334.3	305.5	290.0	A	A	ha					
			そば金額	73.1	70.8	75.5	85.0	55.0	90.0	97.5	76.0			百万円					
	2 果樹	1 りんご	りんご面積 (JAあづみ)	217.4	203.4	204.9	201.9	201.4	203.0	199.9	213.0	C	C	ha	・既存のりんご農家では高齢化と担い手不足により、経営規模の縮小や廃業する人が増えているため、経営面積はやや減少している。また、R3年4月の凍霜害により販売額が大幅に減少した。				
			りんご金額 (JAあづみ)	1,141	1,028	1,105	1,057	1,079	1,265	861	1,369			百万円					
		2 なし	なし面積 (JAあづみ)	16.0	15.4	15.7	15.2	15.3	15.0	16.8	17.0	C	B	ha					
			なし金額 (JAあづみ)	83.7	96.6	96.3	94.0	73.0	154.0	87.5	89.0			百万円					
		3 ぶどう	ぶどう面積 (ワイン用ぶどう含む)	24.8	10.1	17.1	20.8	21.2	21.2	21.4	29.0	C	C	ha		・明科天王原での荒廃農地を利用した醸造用ぶどうの新植が落ち着いてきたことにより、栽培面積は横ばいで推移しているが、出荷額はやや減少した。			
			ぶどう金額 (ワイン用ぶどう含む)	13.0	18.6	18.4	20.3	19.0	19.6	18.7	18.0			百万円					
		4	2 玉ねぎ	玉ねぎ面積	31.7	34.3	37.7	51.6	52.7	41.3	47.1	45.0	A	A			ha	・安定的な作付け面積の確保とともに、農家の収益性を高めることも重要な点である。	
				玉ねぎ金額	41.2	57.8	27.2	34.4	58.8	57.0	54.9	58.0					百万円		
	3 ジュース用トマト		ジュース用トマト面積	28.6	25.7	24.5	23.8	24.2	15.7	34.9	29.0	C	A	ha					
			ジュース用トマト金額	84.5	85.0	76.8	70.1	77.4	64.3	76.2	85.0			百万円					
	4 アスパラガス		アスパラガス面積	9.9	10.7	8.5	5.8	6.2	5.4	3.8	10.0	C	C	ha	・肥培管理や収穫等が重労働であるため、取組面積が減少してきている。市単事業である推進助成補助金の交付対象作物から除外されたことも要因の一つと考えられる。				
			アスパラガス金額	18.6	17.7	13.3	12.4	10.1	6.7	5.1	19.0			百万円					
	5 スイートコーン		スイートコーン面積	11.5	12.8	14.6	8.5	7.7	8.3	8.9	12.0	C	C	ha					
			スイートコーン金額	10.7	10.3	7.6	7.2	3.9	6.6	3.9	11.0			百万円					
	6 白ねぎ		白ねぎ面積	4.5	4.3	2.1	2.8	2.8	2.1	2.2	5.0	C	C	ha		・他の高収益作物（主に玉ねぎ）へ転換が図られてきているため、数値は昨年と同程度となった。今後も取り組みやすい転作物として生産者にPRしていきたい。			
			白ねぎ金額	4.8	3.9	2.3	2.6	2.7	5.3	5.1	5.0			百万円					
	7 夏秋イチゴ		夏秋イチゴ面積	165.5	281.0	335.4	389.9	422.7	680.0	670.0	500.0	A	A	a					
			夏秋イチゴ金額	100	141	166	179	197	210	199	300			百万円					
	4 花き		1 花き	カーネーション面積	—	3.1	3.1	3.2	2.7	2.4	2.4	—	C	C			ha		・高齢化等による生産者の減少、病気発生による品目転換により面積・出荷額が減少した。
				カーネーション金額	26	27	24	25	21	19	19	30					百万円		
	5 畜産	1 畜産	乳用牛頭数	877	842	842	784	779	778	783	880	C	C	頭			・各畜産農家の施設規模に見合った飼養が行われていることから、数値は横ばいとなっている。		
			乳用牛金額	118	117	112	112	118	116	113	120			百万円					
			肉用牛頭数	1,066	945	940	1,075	1,089	1,090	1,117	1,070	A	A	頭					
肉用牛金額			536.6	568.0	539.0	525.0	565.0	541.0	487.5	550.0	百万円								
豚頭数			6,829	9,816	6,681	8,801	6,529	6,086	6,050	6,830	C	C	頭	・各畜産農家の施設規模に見合った頭数で飼養が行われている。また、コロナ禍の影響により、販売額は前年を下回った。					
豚金額			162.2	155.3	153.7	118.0	91.3	122.5	121.9	170.0			百万円						
6 特産・水産	1 わさび	わさび面積	31.3	31.1	31.2	31.2	31.2	30.0	30.0	33.0	C	C	ha		・湧水量が減少するほ場を中心に栽培面積が減少、わさびの収量と質が低下する傾向がある。 ・湧水量が減少傾向（特に明科犀川流域）にある一つの要因として、犀川河床低下ではないかと推察される。現在のところ、有効な手立てを講じることが難しい状況にある。				
		わさび金額	368	365	366	365	365	365	365	387			百万円						
	2 水産	ニジマス面積	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	A	A	ha						
		ニジマス金額	404	404	358	348	348	348	348	404			百万円						

柱	大項目	項目	数値目標	H27 (現状値)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3 (目標)	R2の評定	R3の評定	単位	数値目標についてのコメント		
守る	1 農村の活性化	1 地域農業振興の中核となる組織、リーダーの育成	人・農地プランの策定	14	14	14	14	14	14	14	14	A	A	地区	・毎年各プランの内容を検討している。		
			農村生活マイスター人数	48	51	53	54	54	54	54	53	56	A	B	人	・令和3年度は、認定講座の受講者がいなかった。会員の1名がお亡くなりになられ1名減となった。	
			家族経営協定締結数	110	113	114	117	119	101	103	121	C	C	件	・新たに2件家族協定が締結された。		
	2 農業後継者の確保・育成	1 「職農教育」の推進	農業体験を実施する学校数	14	14	14	16	16	18	18	19	A	B	校	・全ての小中学校と南農高校で実施している。		
			2 後継者・新規就農者の確保・育成	新規就農者数	10	10	10	12	10	11	11	10	A	A	人/年	・就農相談も増加しており農業への関心が高まっている。	
	3 田園環境や景観の保全	1 優良農地の保全	農用地の減少面積	8.0	1.5	1.3	1.3	1.2	3.2	3.3	8.0	A	A	ha	・優良農地の維持保全を基本とし、市農業振興地域整備計画の変更について適切に運用していく。		
			2 生産基盤の整備	整備の必要な水路延長	2.1	2.1	1.3	0.8	0.6	0.1	0.2	0.2	A	A	km	・関係機関との調整を図りながら早期の整備を目指す。団体営土地改良事業、土地改良維持管理適正化事業により整備を進める。	
			3 農家と非農家の連携	多面的機能支払事業組織数	48	51	53	57	56	57	57	61	B	B	組織	・各組織の取組面積の見直しにより取組面積も増加した。	
				多面的機能支払事業取り組み面積	2,820	2,800	3,000	3,400	3,488	3,569	3,643	3,100	A	A	ha	・各組織の取組面積の見直しにより取組面積は増加した。	
				多面的機能支払事業取組面積(取組率)	47	47	50	57	57	59	60	52	A	A	%	・各組織の取組面積の見直しにより取組面積は増加した。	
			4 中山間地域の向上対策	中山間地域等直接支払制度の協定数	11	11	11	11	11	8	8	11	C	C	集落	・令和2年度より第5期対策になり、役員のなり手不足により3集落事業継続がされず、協定数と面積が減少した。	
	中山間地域等直接支払制度の協定農用地面積	86.0		86.0	86.0	86.0	89.0	75.0	74.0	88.0	C	C	ha				
	5 荒廃農地対策	荒廃農地全体面積	57.5	39.2	34.3	32.6	33.0	30.3	16.6	40.0	A	A	ha	・再生作業にかかる支援制度と、農業委員による啓発活動などにより荒廃農地の発生防止・再生が図られた。(R2年度以前とR3年度とは県調査による面積算出方法が異なる。)			
	6 鳥獣害対策	鳥獣被害金額	8,980	11,918	9,153	9,479	8,220	8,787	7,428	7,180	B	B	千円	・一部の地域で、果樹の被害が、サルの個体数調整等により前年より減少した。被害状況は、近年減少傾向ではあるが、防除対策は継続実施していくことが重要と考える。			
	生きる	1 農のある暮らしの充実	1 食農教育の推進	農業体験を実施する学校数	13	13	13	15	15	17	17	17	A	A	校	・全小中学校で農業体験を実施している。	
				2 地産地消の推進	学校給食での地元食材利用率(米)	100	100	100	100	100	100	100	100	A	A	%	・学校給食センターやJAとの連携により実績値を維持している。
					学校給食での地元食材利用回数(りんご)	3	3	3	7	7	8	6	5	A	A	回	・学校給食センターやJAとの連携により実績値を維持している。
					直売所における地元産比率	50	68	68	68	64	65	65	50%以上	A	A	%	・概ね現状を維持している。
3 農業学習の推進				短期講習会の開催	-	0	0	0	2	5	5	2	A	A	回	・ハイジの里市民農園での講習会を実施している。	
4 市民農園の拡充		市民農園(特定農地貸付)区画数	273	273	357	357	313	313	313	357	B	C	区画	・R1年度の区画数減は、JAあづみが運営するハイジの里市民農園において、1区画あたりの面積を変更したことによる。(R3年度末をもって貸主の求めに応じ1農園の土地を返還したため、R4年度には30区画の減となる。)			
5 家庭菜園の普及		啓発記事の掲載数	0	1	1	1	1	1	1	5	A	A	回	・農のある暮らしの魅力を伝える記事を掲載している。			
2 環境資源の保全・活用		1 環境に優しい農業の推進	エコファーマー認証取得者の数	160	198	224	235	244	244	244	230	A	A	人	・エコファーマーを取得されている方は、再取得の際書類作成が煩雑であったり、エコファーマーとしての農家メリットを感じにくい。実績値は延べ人数であり、R3年3月末の現認定者数は103人である。		
			2 地下水量の保全とかん養	麦後湛水による地下水かん養量	80.5	97.0	101.0	99.2	99.0	95.3	104.4	150.0	C	C	万t/年	・麦後湛水、新規需要米等ともに、取組面積が増加した。今後も、取組面積の増加に向けPR等を実施していきたい。	
			3 未利用エネルギーの活用	小水力発電の調査研究箇所数	1	2	0	1	0	0	0	1	A	A	箇所	・小水力発電に適した箇所を調査している。(耕地担当)	

柱	大項目	項目	数値目標	H27 (現状値)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3 (目標)	R2の評定	R3の評定	単位	数値目標についてのコメント	
3	環境問題への対処	1 放射能問題への対処	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
		2 地下水汚染への対処	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		
		3 ドリフト問題への対処	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	
		4 畜産臭気への対処	臭気モニターが判断する 臭気強度4.5の低減	52	89	18	42	33	52	65	0	C	C	件	・規制の基準内数値となるよう畜産農家に対し指導支援していく。	
		5 外来生物、難防除雑草等への対処	-	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-	